

令和8年度「農地イキイキ再生週間」

遊休農地解消活動を実施しました

(東濃農林事務所)



☆目的	<p>岐阜県では、農地の有効利用を進めるため、遊休農地を解消し、営農再開につなげる取組を推進しています。</p> <p>この一環として岐阜県と市町村等関係機関が連携し、年に1週間程度を「農地イキイキ再生週間」として設定し、集中的かつ重点的に遊休農地解消活動を展開することで、農地の維持・保全を図ります。</p>
☆概要	<p>日にち：令和8年4月30日（木）</p> <p>場所：多治見市赤坂町（農地約6a）</p> <p>内容：・トラクター、刈払い機等による草刈り</p> <p>参加者：地元農業者1名、多治見市役所3名、岐阜県農業会議1名、岐阜県東濃農林事務所8名により、作業を実施。</p> <p>実施後：今回解消した農地は、今後担い手により営農を行う予定です。</p>

☆状況写真

作業前



作業中



作業中



作業後

